佐々木晶二の自己紹介（経歴）

●阪神・淡路大震災の際には、建設省都市計画課課長補佐として被災市街地復興特別措置法を立案、2005年には兵庫県まちづくり復興担当部長として復興事業の現場を担当

●東日本大震災の際には、国土交通省都市総務課長として復興交付金制度（特に津波復興拠点整備事業）を企画、2013年には内閣府官房審議官として災害対策基本法改正と大規模災害復興法の立案責任者

佐々木晶二の自己紹介(最近の活動)

●現職:(一財)土地総合研究所専務理事・(公財)都市計画協会審議役・博士(社会工学)
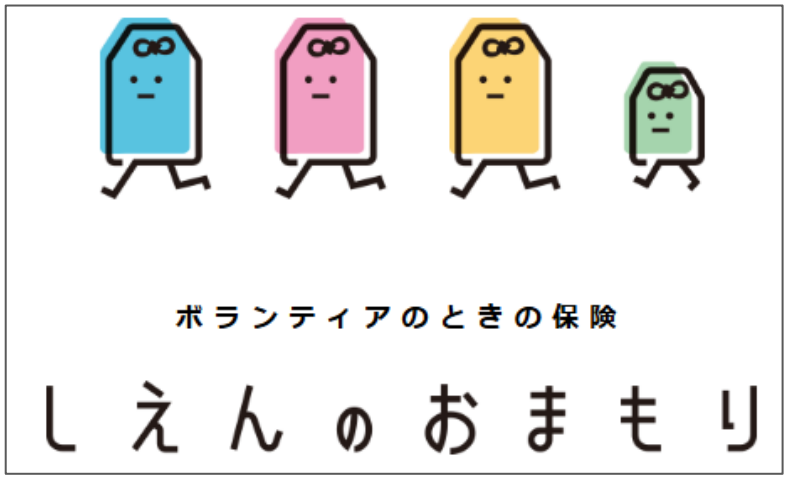
●これまで空白だった専門技能を持つボランティア向けの保険の商品開発と、遺贈資金等を活用した、能登半島復興のための基金創設